

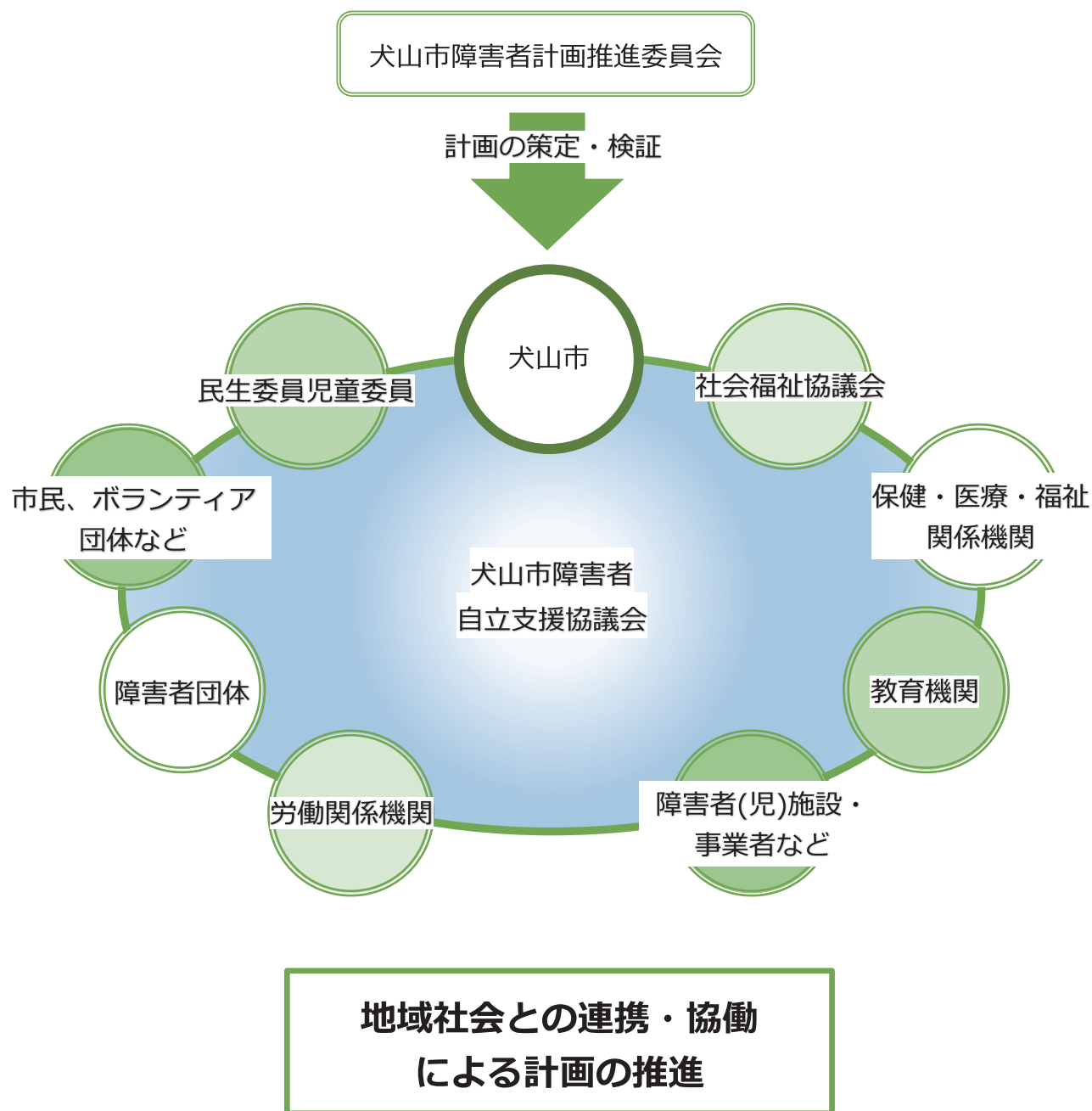


第4章 計画の点検・評価

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、障害のある人の意見を最大限尊重するとともに、行政、市民、ボランティア、民生委員児童委員、社会福祉協議会、保健医療福祉関係機関、教育機関、障害者団体、障害者施設や事業者などの関係機関が連携し、それぞれの役割を果たしながら協働して障害者福祉施策に取り組みます。

また、本計画を市ホームページなどで周知することにより、障害のある人に対する地域社会の理解と協力が得られるよう、普及啓発を図ります。



2 計画の点検・評価

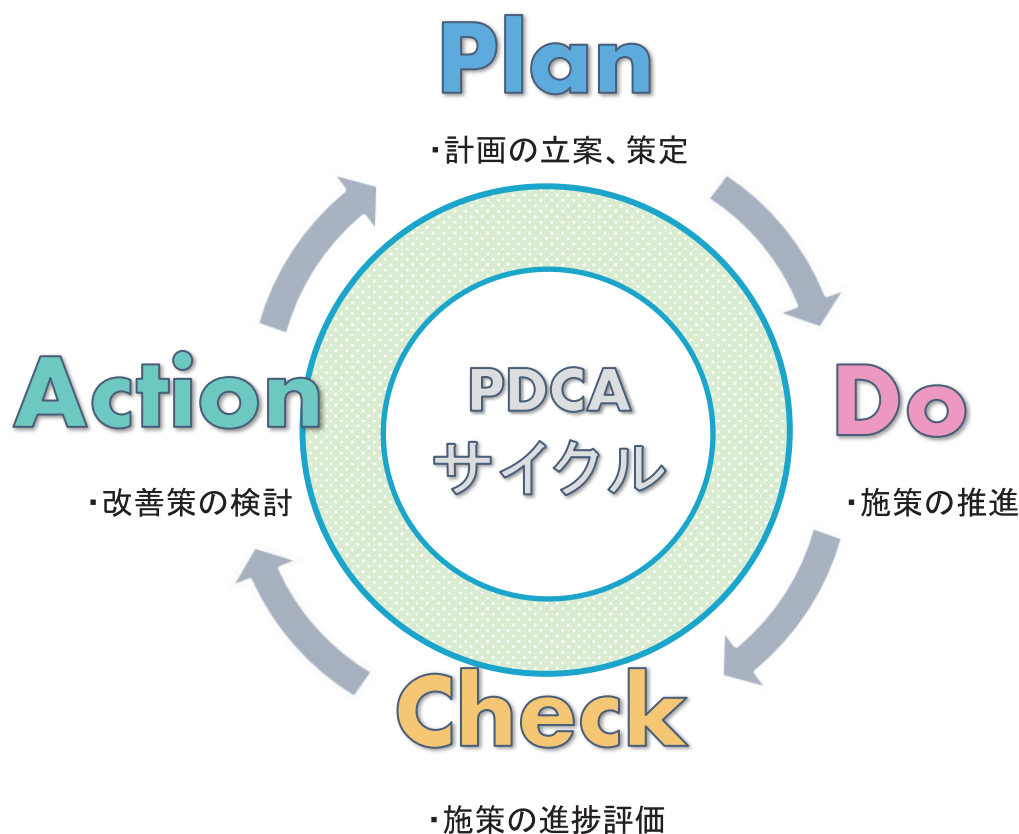
1 点検及び評価の基本的な考え方

本計画の推進にあたり、計画に盛り込んだ施策の実施状況や、進捗状況について点検します。

また、今後、この結果に基づいて、障害のある人のニーズや社会状況の変化などに対応した施策などの見直しを実施します。

2 点検及び評価体制

犬山市障害者自立支援協議会が中心となり、PDCAサイクル※を取り入れ、計画の進捗状況についての点検及び評価を実施します。



※PDCAサイクルとは、Plan（計画策定、実施方針・目標設定）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Action（改善・見直し）の頭文字をとったものです。行政施策や事業の評価にあたって、計画から見直しまでを一環として行い、さらにそれを次の計画・事業に生かそうという手法です。Plan→Do→Check→Action→Plan……という一連の周期的な流れ（サイクル）によって計画の進捗管理を行っていくことから、PDCAサイクルと称しています。